

## 1

## 【北九州市の地域福祉 2011～2020】における取組み

本市では、「北九州市の地域福祉 2011～2020」における基本的理念を「市民一人ひとりがきずなを結び共に支え合う地域福祉のまちづくり」と定め、3つの基本目標とそれぞれの取組みの方向性を設定し、取り組んできました。

## 【基本目標 1】 地域福祉意識の醸成と支え合いの関係づくり

## ◆市民の地域福祉に対する意識の醸成

地域福祉を実現するためには、市民一人ひとりが地域を構成する一員であることを自覚し、支え合いや助け合いなど地域福祉の重要性を理解し、行動に結び付けていく必要があることから、各種啓発活動に努め、家庭・地域・学校が連携した人権教育や福祉教育などを通じて、市民の地域福祉に対する意識の醸成を促してきました。

## ◆お互いに支え合う関係づくりの促進

加齢などによる心身機能の低下や障害などに伴う生活上の問題を抱える人であっても、その人が持つ能力や意欲を生かして社会参加できるような環境の整備や、地域における市民の交流・ふれあいを促進するための各種事業などを推進するとともに情報発信に努めるなど、日常的に顔の見える、お互いに支え合う関係づくりを促進してきました。

## 【基本目標 2】 地域の保健福祉活動への参画とネットワーク化の促進

## ◆地域の保健福祉活動の促進

地域の保健福祉活動を活性化するため、地域情報の交換や地域における福祉活動の強化、地域におけるネットワークの充実・強化を進めるとともに、社会福祉協議会とも連携し、ボランティア情報の収集・提供の充実や、地域福祉の担い手となる地域リーダーやボランティアリーダーの育成を実施しました。

## ◆支援を必要とする人に対する支援ネットワークの構築

支援を必要とする人が孤立しないように、地域ぐるみで支え合い・助け合いの精神を発揮できる支援ネットワークの充実・強化を図りました。

また、要介護認定を受けた一人暮らしの高齢者や障害のある人など、特別な支援を必要とする人に対する災害時の避難支援体制を整備してきました。

## 【基本目標 3】 必要なサービスを適切に提供するための仕組みづくり

### ◆適切なサービス利用の実現のための仕組みの構築

サービスの受け手側の視点に立ったわかりやすい情報提供の推進や、気軽に相談でき、必要なサービスの支援に迅速につなげるための体制の充実・強化を図りました。

また、高齢者や子育て中の人、障害のある人に対する行政サービスなど、行政としてしっかりと対応していくための体制を整備しました。

### ◆新たな生活課題への対応

市民の生活様式の変化や価値観の多様化などによる、新たな生活課題に対して対応できるよう、ボランティアやNPOなど自発的な市民活動の育成や支援を行うとともに、様々な活動主体との連携・協働関係を構築してきました。

## 2 中間見直し強化プランにおいて策定した「充実・強化すべき13の方向性」

「北九州市の地域福祉2011～2020」の策定後、さらなる少子高齢化と人口減少社会の到来など、地域福祉を取り巻く環境が変化しており、「地域包括ケアシステム」の構築や「地域共生社会」の実現などが求められるようになりました。

このような地域福祉をめぐる環境変化を踏まえ、平成29年に「北九州市の地域福祉」の中間見直しを実施し、基本理念と基本目標は堅持しながら、今後強めるべき取組みの方向性や主体ごとの役割について「充実・強化すべき13の方向性」を定め、推進してきました。

### ◆一人ひとりが抱える課題を「みんなで受け止める地域」づくり

【方向性1】 意識の醸成

【方向性2】 交流の促進

【方向性3】 地域課題・ビジョン・解決策を共有・検討する仕組みの構築

【方向性4】 ボランティア・互助活動の促進

【方向性5】 NPO・企業等の社会貢献活動、コミュニティビジネスの活性化

【方向性6】 多様な地域人材の育成と役割分担

### ◆一人ひとりが抱える課題を「地域の多様な専門性を活かして解決する仕組み」づくり

【方向性7】 本人や家族を丸ごと受け止める相談・支援体制づくり

【方向性8】 アウトリーチ・伴走型支援の充実

【方向性9】 困難を抱えた子どもや若者の早期発見・早期対応

【方向性10】 経済的自立の支援

【方向性11】 健康づくりや認知症・介護予防の支援

【方向性12】 介護・福祉サービスの生産性向上

【方向性13】 多様な福祉専門人材の育成

# 3

## 今後の課題

このように、地域福祉の推進にあたってきましたが、地域をとりまく現状の変化やこれまでの地域福祉に係る取組みの中で、今後の地域福祉を推進するうえでの課題が見えてきました。

### 地域福祉に興味・関心を持ってもらうための広報・啓発

「市民意識調査」で明らかになったように、多くの市民は支え合いの重要性を感じてはいるものの、実際の行動には十分に結びついていません。地域福祉に興味・関心を示さない人たちを含めて、地域の人に地域の一員として当事者意識を持ってもらい、さらに行動につなげていくための効果的な広報・啓発が求められます。

### 地域活動への参加を促す環境づくり

自治会などの地縁団体の加入率が年々低下するとともに、加入者の高齢化や役員のなり手不足などの問題で団体の活動が停滞している一方、若い世代を含め地域での支え合いを重視している人が少なくないことから、多くの地域住民が地域活動に積極的に参加できるような機会や場づくりが求められます。

また、地域に貢献したいと思っていたり、ボランティア活動に関心があっても、時間的・経済的な余裕がない、ボランティア等の十分な情報がないなどの理由で活動している人が少なくありません。仕事や家事・育児などの合間の時間で気軽にボランティア活動へ参加できるための情報の提供など、実際の行動に結びつくような取組みが必要です。

### 地域での見守り・助け合いのためのネットワークづくり

少子高齢化の進行や、コミュニティの機能が低下している中で、地域において支援を必要としている人を見守り、助け合うため、地域住民や地域団体、事業者、行政などが一体となって、地域課題に対応する必要があります。

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出自粛など市民生活に大きな影響を与えました。感染症予防のための「新しい生活様式」を踏まえた見守りを検討していく必要があります。

### 複雑・複合的な課題へ対応するための包括的な相談支援体制づくり

一人暮らしや少数世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により家庭・地域の支援力が低下する中、ひきこもりや、子育てと介護のダブルケア、ヤングケアラーなど現在の制度だけでは対応が難しい課題や、複合的な課題を抱える世帯が増加していることから、分野を超えて関係機関が連携・協働する包括的な相談支援体制が必要となっています。